

(公印省略)

平成31年1月4日

学校給食用物資納入業者 各位

豊後大野市教育委員会
学校教育課長 山田 忠司

平成31・32年度学校給食用物資納入指定業者登録申請について

給食共同調理場運営事業につきましては、平素より格別のご配慮をいただきありがとうございます。

さて、平成31・32年度において豊後大野市が発注する学校給食用物資の納入指定業者として登録を希望する方は、学校給食用物資納入指定業者登録申請が必要です。資格審査申請をされる方は、下記にしたがって提出してください。

記

○受付期間

平成31年1月4日から平成31年1月31日まで

○申請方法

(1)提出場所

三重学校給食共同調理場（〒879-7104 豊後大野市三重町小坂 4043 番地 24）

または

西部学校給食共同調理場（〒879-6223 豊後大野市朝地町板井迫 916 番地）

(2)提出方法

*持参される場合

土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

*郵送・宅配便等の場合

郵送の場合は最終日消印まで有効、宅配便等の場合は最終日到着分まで有効

○提出物

- (1) 平成31・32年度豊後大野市学校給食用物資納入指定業者登録申請書
- (2) 誓約書（豊後大野市暴力団排除条例に基づく誓約書）
- (3) 食品衛生法第52条に基づき都道府県知事等が発行した営業許可証、条例等に基づく営業の届出受理証等の写し

- (4) 食品衛生監視票の写し（※納入指定業者登録後の提出も可。）
- (5) 納税証明書

○登録有効期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

○送付物一覧

- (1) 豊後大野市学校給食用物資購入取扱要領
- (2) 平成 31・32 年度豊後大野市学校給食用物資納入指定業者登録申請書
- (3) 誓約書（豊後大野市暴力団排除条例に基づく誓約書）
- (4) 給食用物資における不適格品の混入について
- (5) 不適格品納入に関する報告書
- (6) 請求書の作成及び提出方法について

○注意点

- (1) 全ての様式の申請者の商号又は名称及び使用する印鑑については、以後各調理場に提出する一切の提出物（見積書・納品書・請求書等）と同一とします。
- (2) 記入誤りによる訂正は、二本線を引き押印してください。
- (3) 申請書提出後に変更があった場合(本店・営業所所在地、代表者、営業所長、支店長、電話番号、使用印鑑等)は、変更届出書（任意様式）にて、速やかに届け出てください。

お問い合わせ

豊後大野市 教育委員会 学校教育課
三重学校給食共同調理場 担当 穴見
Tel0974-22-1741 Fax0974-22-8008